

令和5年度横須賀市職員採用試験受験案内 (技能労務職)

筆記試験 令和6年1月28日(日)

受付締切 令和6年1月19日(金) 午後5時(受信有効)

申込方法はP. 5以降をご覧ください。

1 募集職種

試験区分	採用予定人員	職務の内容
清掃作業員A	若干名	市内ごみ集積所のごみ収集業務、ごみ処理施設におけるごみ処理業務等に従事します。(公用車の運転業務あり)
清掃作業員B		
学校用務員	3名程度	市立学校等における環境整備(屋外での刈払機及びヘッジトリマーの操作による除草・剪定作業、ポリッシャーの操作による床メンテナンス、ペンキ塗り、器具等修理、蛍光灯の取替え等)、事務連絡等に従事します。
保育園等用務員	若干名	園舎・園庭の清掃、廃棄物処理、タオル類・衣類・ぬいぐるみ等の洗濯、設備維持管理(器具修繕等)、備品・消耗品等の管理、事務連絡等に従事します。
給食調理員A	若干名	市立学校・保育園等における給食調理業務に従事します。
給食調理員B		

※ 申し込みは、1職種に限ります。

※ 職種を問わず、状況に応じて事務作業に従事することがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

清掃作業員A	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、準中型自動車免許以上(5t限定準中型を除く)を取得している人又は採用の時点までに取得する見込みの人
清掃作業員B	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、準中型自動車免許以上(5t限定準中型を除く)を取得し、令和2年4月1日から令和5年12月31日までの間に同一の企業等において1年以上継続して勤務した職務経験を有する人
学校用務員	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、『1 募集職種』の職務の内容に記載の業務を、採用後の研修を経て安全に行える人
保育園等用務員	昭和42年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、『1 募集職種』の職務の内容に記載の業務を、採用後の研修を経て安全に行える人
給食調理員A	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
給食調理員B	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、令和5年12月31日までに集団給食施設において3年以上継続して調理業務の職務経験のある人

【清掃作業員Bのみ】

●自動車免許について

普通免許は、取得日により運転できる車の種類が異なるので、必ずご確認ください。

普通免許取得日	受験資格
平成19年6月1日以前	中型(8t限定)の運転が可能なので、 受験資格を満たしています。
平成19年6月2日以降	採用日までに 準中型以上の自動車運転免許を取得する必要があります。

●職務経験について

- ・「民間企業等における職務経験」には、会社員・公務員・団体職員・自営業としての経歴が該当します。
- ・「職務経験」には、同一の企業・団体等で1週間当たり30時間、かつ1年以上継続して従事していた経験があることを要します。（正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。）
- ・同一期間内に、複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴を通算します。
- ・休業期間（連続した1ヶ月以上の休業期間が該当。出産休暇は除く。）は、職務経験に含めることは出来ません。

●第1次試験合格時の提出物

- ・第1次試験の合格者は、受験資格に該当する職務経歴に関する証明書を第2次試験までの間にご提出いただきます。
- ・提出方法等は、第1次試験合格者に、別途お知らせします。証明書について時間を要する場合はあらかじめ準備をしておいてください。

【給食調理員Bのみ】

●職務経験について

- ・集団給食施設とは、営業以外の場合で学校、病院その他の施設において継続的に不特定又は多数の者に食品を供与する施設のことをいいます。
- ・調理業務とは、包丁や鍋等を使用し直接食品を調理する作業をいい、盛付や洗浄のみの場合は含みません。また、デザート類やパンのみの調理に従事した場合も除きます。
- ・「職務経験」には、企業・団体等で1週間当たり30時間（学校の休業期間を除く）、かつ3年以上継続して従事していた経験があることを要します。（正社員・派遣社員・契約社員・パートなどの雇用形態は問いません。）

(2) 横須賀市に通勤可能な人

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 受験資格を満たしていることが証明できない場合には、合格を取り消します。

※ 選考の途中で受験資格がないことが明らかになった場合には、その後の選考を受験できません。

3 試験スケジュール(予定)

試験	日時	内容
第1次試験	令和6年1月28日(日)	適性検査、作文試験
第2次試験	令和6年2月中旬～下旬	個別面接 実技試験または体力測定
※ 第2次試験で、給食調理員は調理の実技試験、その他の職種は基礎的な運動能力の測定を行います。		
※ 最終合格発表は、令和6年2月末～令和6年3月上旬の予定です。		

4 第1次試験(筆記試験)

(1) 試験日時

ア 試験日 令和6年1月28日(日)

イ 受付時間 午前9時15分～午前9時30分 (注) 受付時間に遅れた場合、受験できません。

ウ 試験時間 午前10時00分～午前11時00分

(2) 試験会場 横須賀市役所(横須賀市小川町11)

ア 採用試験申し込み受付後に、受験票と試験会場の詳細(案内図)を電子申請システムの申込内容照会画面から交付します。

イ 試験会場に、駐車場・駐輪場の用意はありませんので、公共交通機関を利用してください。(路上駐車厳禁)

ウ 試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験内容

試験種目	試験内容	試験時間
適性検査 (マークシート)	職務遂行に必要な素質及び適性についての検査	20分
作文試験	課題に対する記述式の作文	30分

(4) 持ち物

①令和5年度横須賀市職員採用試験受験票、②HBの鉛筆(シャープペンシル可)、

③ボールペン、④消しゴムを持参してください。

※ 受験票は電子申請システムから交付します。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和5年度職員採用候補者名簿(以下、「職員採用候補者名簿」という。)に登載されます。

(2) 採用の時期は、原則として令和6年4月1日です。

(3) 職員採用候補者名簿に登載される有効期間は、最終合格発表日から令和7年3月31日までです。

(4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。

(5) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)又は申込内容が正しくなかったことが判明した場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。

(6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

6 給与

(1) 初任給(基本給)

初任給(基本給)は、合格者の年齢に応じて決定されます。

初任給 (地域手当含む)	学校用務員 給食調理員	20歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		185,900円	199,100円	216,480円	227,920円
	保育園等用務員	20歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		185,900円	199,100円	216,480円	227,920円
		40歳の場合	45歳の場合	50歳の場合	55歳の場合
		238,480円	243,210円	247,060円	250,140円
	清掃作業員 ※高卒以上の場合	20歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		191,070円	211,420円	226,820円	238,480円
		40歳の場合	45歳の場合		
		244,090円	248,380円		

(令和5年4月1日現在の基準で算定)

※給与改定がありましたので、改定後の給料表に変更いたしました

(2) 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

7 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。
- (3) 第1次採用試験の不合格者は、本人情報の提供を受けることができます。必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。情報提供には本人確認書類の提示が必要となります。
本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。
(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 第1次試験の順位のみ

ウ 場 所 総務部人事課(人材育成担当)(ヴェルクよこすか4階)

エ 期 間 第1次試験合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課(人材育成担当)

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階

電話 046(822)9863

【申込方法】

申し込みはインターネットで受け付けます。

申込方法	ア 横須賀市ホームページ「職員採用情報」から、申し込みをしたい試験の申込フォームに移動してください。 イ 申し込みには、電子申請システムの利用者登録が必須です。 利用者登録をしていない方は「利用者登録される方はこちら」をクリックし、登録してください。登録済みの方は「ウ」に進んでください。 ウ 登録済みの利用者IDでログインし、申し込む試験の内容を確認後、申し込みを行ってください。 ※利用者ID及びパスワードは申し込み完了後も使用します。 エ 申込完了後、必ず申込内容照会を行い、申し込みが完了していることを確認してください。 ※申込内容が確認できなかった場合は、総務部人事課(046-822-9863)まで、すみやかにご連絡ください。 ※利用者登録時、申し込み時のメールアドレスは同じものにしてください。 選考中の連絡に使用しますので、必ず連絡がとれるものにしてください。
受付期間	令和5年12月28日(木)から 令和6年1月19日(金)午後5時まで < 受信有効 >
受験票について	ア 受付後、1月24日(水)(予定)に電子申請システムの申込内容照会画面からPDFファイルで交付します。 イ 交付が完了したらメールでお知らせします。電子申請システムにログインし、A4サイズ用の紙に印刷して、第1次試験当日に必ずご持参ください。 ウ 1月24日(水)を過ぎても発行されていない場合は、25日(木)午後5時までに総務部人事課(046(822)9863)に連絡してください。
その他	ア 電子申請システムの「はじめて利用する方」欄にある「動作環境」などを参照し利用環境を整えてから申し込みをしてください。 イ 申し込み手続はご自身のパソコンやスマートフォンでなくても構いません。インターネット環境が整っていれば申し込みは可能です。 ウ 締切直前は、回線が大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、余裕を持って申し込んでください。 エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。 オ インターネットによる電子申請が困難な事情がある場合は、総務部人事課(046(822)9863)までご相談ください。

● 電子申請システムによる申込方法の流れ

パソコンやスマートフォンなど、インターネット環境が整っていれば申込可能です。

